

# 令和3年度第1回北栄町空家等審議会

日時：令和4年3月25日（金）10：00～

場所：北栄町役場 3階 第1委員会室

## 1 令和3年度実績報告

### ① 空家等調査個数

令和3年度末・・・282件（A：79件、B：135件、C：34件、D：34件）

令和2年度末・・・284件（A：81件、B：138件、C：34件、D：31件）

### ② 指導（助言含む）実績

助言、指導・・・14件

内、適切な対応があったものは9件

2件については次年度除却予定

### ③ 特定空家等の除却事業

令和3年度実績・・・6件

予算執行額・・・9,189,000円（国・県：5,764,000円、町：3,425,000円）

### ④ 相続財産管理人選任申立て

（令和2年度略式代執行）

尾西弁護士を候補者として鳥取家庭裁判所倉吉支部に申立書を提出。

申立費用としては下記のとおり。

予納金：500,000円、印紙代800円、切手代1,578円、官報公告料：4,230円

今後の大まかなスケジュールは別紙のとおり

## 2 令和4年度取組予定

### ① 空家等現況調査

町で把握している空家等について、必要に応じて現地調査

### ② 指導（助言含む）・勧告

引き続き特定空家等に対して送付

### ③ 特定空家等の除却事業

令和4年度予算額・・・8,400,000円

国：4,200,000円

県：2,100,000円

町：2,100,000円

除却件数が予算を上回るようであれば、国への配分増額要望かつ町補正予算

### ④ 北栄町空家等対策計画の更新

計画期間は平成30年度を初年度として5年間。(H30～R4)

令和5年度に向けて更新作業を行う。

## 3 その他

#### ○国・県の補助制度について

積雪、地震、風水害、土砂災害等で被害が想定される建物で、市町村の空家対策計画に位置づけられていれば、特定空家等（D判定）に認定していなくても補助対象となる。

残置物処分について、補助対象外となっていたが、令和4年度から解体工事と残置物処分が一本の契約であれば補助対象となる。

#### ○北栄町空家等審議会委員への委嘱について

任期：令和4年3月25日から令和6年3月24日までの2年間

報酬：1回 3,000円